

福井県の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

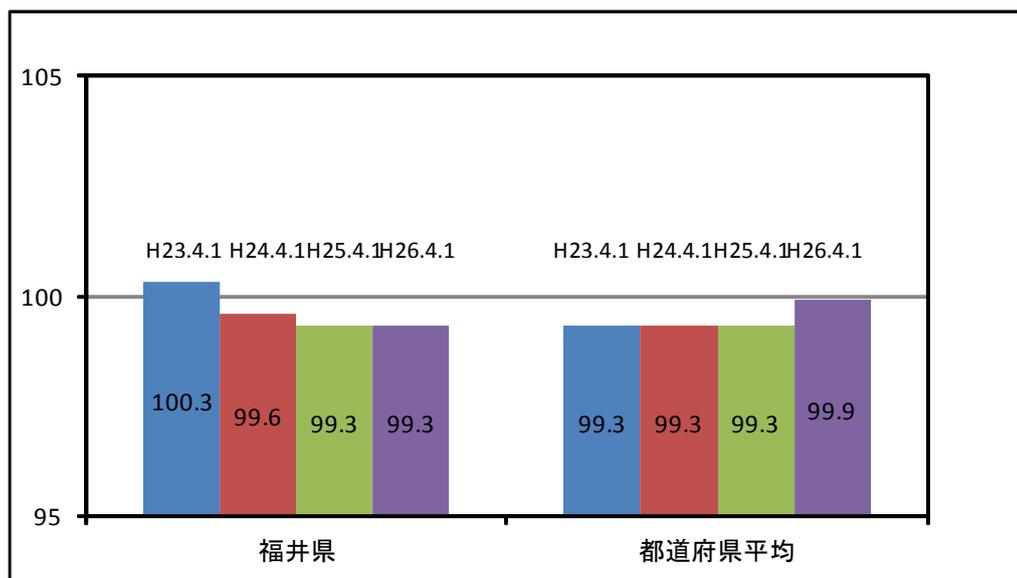
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度 の人件費率
25年度	人 807,606	千円 461,595,202	千円 3,732,869	千円 113,309,798	% 24.5	% 26.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県 平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 12,485	千円 53,121,066	千円 8,966,193	千円 19,671,301	千円 81,758,560	千円 6,548	千円 6,875

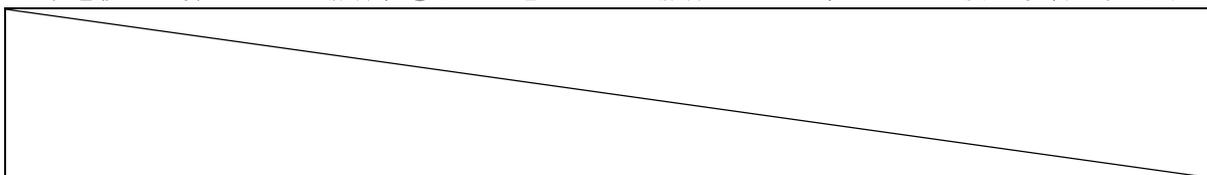
- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み



(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	円 368,209	円 367,261	948円 (0.26%)	% 0.26	% 0.26	% 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 4.10	月 3.95	月 0.15	月 0.15	月 4.10	月 4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。高齢層については、最大4%を引下げ。劇変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。(医療職給料表(一))

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%（福井市）に対し、福井県においては県下全域で1.3%を支給。

（実施時期）地域手当の見直しなし。

（参考）

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合（H30.4.1）	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	1.6%	—%	1.6%
福井県の支給割合	1.5%	—%	1.5%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当および単身赴任手当、寒冷地手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
福井県	42.8歳	335,152円	409,136円	362,257円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
都道府県平均	43.4歳	335,401円	421,368円	375,393円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
福井県	50.4歳	54人	331,778円	363,748円	350,748円	—	—	—	—
うち校務員	49.3歳	27人	323,020円	353,807円	346,674円	—	—	—	—
うち調理師	52.0歳	12人	343,764円	384,378円	358,719円	調理士	45.9歳	223,400円	1.72
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
都道府県平均	51.2歳	282人	331,881円	387,064円	364,062円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
福井県	5,885,976円	—	—
うち校務員	5,709,584円	—	—
うち調理師	6,161,636円	3,010,900円	2.05

※7人以上の主な職種について記載しています。

※民間データは総務省から提供されたもので、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」(日々雇用者等を含む企業規模10人以上が対象)のデータを使用しています。(平成23年～平成25年の3か年の平均)

※公務員の職種と民間職種等の比較にあたり、公務員では臨時・非常勤職員を含まず、民間職種では日々雇用職員等が含まれるなど、年齢、業務内容、雇用形態、経験年数等の点において差異があります。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	44.6歳	391,019円	431,679円
都道府県平均	44.8歳	383,450円	443,343円

④小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井県	44.7歳	381,887円	417,691円
都道府県平均	43.5歳	368,928円	422,542円

⑤ 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
福井県	39.7歳	322,087円	426,059円	345,571円
国	41.3歳	316,666円	367,707円	367,707円
都道府県平均	38.8歳	321,974円	463,360円	366,254円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		福井県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	141,900円	—
	中学卒	133,100円	—
高等学校教育職	大学卒	199,700円	—
	高校卒	154,900円	—
小・中学校教育職	大学卒	199,700円	—
	高校卒	154,900円	—
警察職	大学卒	197,200円	200,000円
	高校卒	164,700円	161,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,768円	364,431円	393,537円	415,829円
	高校卒	—	301,721円	355,542円	380,803円
技能労務職	高校卒	—	—	—	341,378円
	中学卒	—	—	—	—
高等学校教育職	大学卒	300,955円	406,127円	424,552円	437,050円
	高校卒	—	—	—	—
小・中学校教育職	大学卒	308,441円	398,481円	412,327円	425,028円
	高校卒	—	—	—	—
警察職	大学卒	277,914円	389,382円	409,414円	429,305円
	高校卒	244,800円	332,214円	380,856円	414,060円

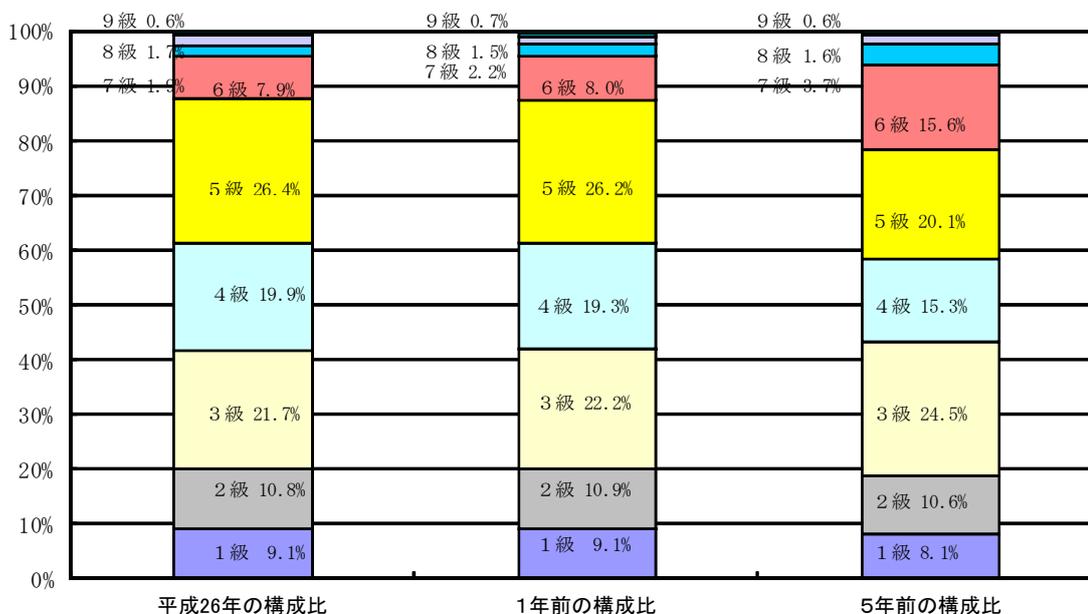
(注) 該当職員が3人以下の各区分については、記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	19人	0.6%	464,600円	537,700円
8級	企画幹	53人	1.7%	413,000円	478,200円
7級	課長、参事	62人	1.9%	345,500円	456,200円
6級	課長、参事	252人	7.9%	301,700円	422,600円
5級	課長補佐	840人	26.4%	289,200円	405,700円
4級	主任	632人	19.9%	261,900円	395,600円
3級	企画主査、主査	689人	21.7%	222,900円	354,700円
2級	主事	343人	10.8%	185,800円	307,800円
1級	主事	291人	9.1%	135,600円	243,700円

- (注) 1 福井県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、計100.0%となっておりません。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況 管理職（課長級以上）においては、平成 19 年 10 月から職員の仕事の成果や仕事の過程における行動・姿勢を評価する人事評価を実施しており、一般職（課長補佐級以下）においては、平成 22 年 4 月から実施している。
2 昇給への勤務成績の反映状況 管理職においては、平成 20 年度から人事評価結果を昇給に反映。 一般職においては、平成 22 年度から人事評価結果を昇給に反映。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

福 井 県			国		
1 人当たり平均支給額（平成25年度） 1,575 千円			—		
（平成25年度支給割合）			（平成25年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
特定幹部職員	2.20月分	1.75月分	特定幹部職員	2.20月分	1.75月分
特定幹部職員以外	2.60月分	1.35月分	特定幹部職員以外	2.60月分	1.35月分
	(1.45)月分	(0.65)月分		(1.45)月分	(0.65)月分
（加算措置の状況）			（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算	5～20%		・役職加算	5～20%	
・管理職加算	15～25%		・管理職加算	10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

1 勤務成績の評定の実施状況 管理職（課長級以上）においては、平成 19 年 10 月から職員の仕事の成果や仕事の過程における行動・姿勢を評価する人事評価を実施しており、一般職（課長補佐級以下）においては、平成 22 年 4 月から実施している。
2 勤勉手当への勤務成績の反映状況 管理職においては、平成 20 年 6 月期から人事評価結果を勤勉手当に反映。 一般職においては、平成 22 年 12 月期から人事評価結果を勤勉手当に反映。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

福 井 県			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.761月分	27.20125月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	31.021月分	36.8085月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.985月分	52.782月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.782月分	52.782月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（3%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	3,684千円	24,518千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			919,461千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			68,535円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	19人	18%
大阪府大阪市	15%	8人	15%
医師・歯科医師	15%	144人	15%
茨城県日立市	6%	1人	6%
三重県津市	6%	1人	6%
愛知県岡崎市	3%	1人	3%
長野県長野市	3%	1人	3%
福岡県北九州市	3%	1人	3%
福井市	1.3%	6,413人	3%
福井市を除く福井県内	1.3%	6,836人	0%
海外他	0%	10人	0%
平均支給率	1.5%	—	1.6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			98.8 (99.3)

(注) 1 「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

2 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			834,660千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			103,943円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）			38.6%	
手当の種類（手当数）			33	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
職員等の研修機関の教務に従事する職員の手当	消防学校または警察学校に勤務する職員	研修における実技訓練	千円 168	日額550円
県税事務に従事する職員の手当	県税事務所、嶺南振興局税務部等に勤務する職員	県税の賦課徴収等に関する事務	千円 997	日額870円
感染症防疫等作業に従事する職員の手当	健康福祉センター、県立病院、家畜保健衛生所等に勤務する職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する感染症に汚染されている患者の看護、家畜伝染病の病菌に汚染されている家畜の飼育、口蹄疫、鳥インフルエンザのまん延防止作業	千円 399	日額300円～760円
精神保健指定医等の職員の手当	精神保健指定医および健康福祉センターに勤務する保健師	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定に基づく診察、精神保健法の規定に基づく在宅の精神障害者を訪問して行う相談指導等の業務	千円 235	日額300円～340円
麻薬取締業務に従事する職員の手当	健康福祉部医薬食品・衛生課に勤務する職員	麻薬及び向精神薬取締法の麻薬取締員としての業務	千円 22	日額550円

特殊病棟等に勤務する職員の手当	県立病院に勤務する理学療法士、作業療法士、臨床工学士、看護師、栄養士等	患者のリハビリテーション、人工透析、救急患者の看護、救急患者を収容するための病棟の入院患者の看護、精神病患者に直接接して行う栄養の指導等の業務	千円 4,332	月額5,000円、日額240円または勤務1回につき240円
社会福祉業務等に従事する職員の手当	健康福祉センター福祉課、総合福祉相談所または特別支援学校等に勤務する職員	児童福祉や精神保健等に関する相談、指導の業務または入所者等の介助、指導の補助業務	千円 787	日額250円～550円
医療業務等に従事する職員の手当	健康福祉センター、県立病院、こども療育センター等に勤務する医師および歯科医師	医療業務または公衆衛生業務	千円 195,144	月額150,000円以下
死体処理事業に従事する職員の手当	県立病院に勤務する職員および警察の職員	人の死体の解剖、検視等の作業	千円 12,887	1体につき1,600円～3,200円
放射線取扱作業等に従事する職員の手当	健康福祉センター、こども療育センターまたは県立病院に勤務する診療放射線技師、原子力環境監視センターにおいて放射性同位元素または人体に有害な放射線を使用して行う試験研究業務に従事することを常例とする技術職員等	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業、放射性同位元素等を使用して行う試験研究業務等	千円 4,086	日額240円～480円
危険な細菌の研究等に従事する職員の手当	健康福祉センター、衛生環境研究センターまたはこども療育センターに勤務する病理細菌技術職員等	危険な細菌の研究、検査の業務等	千円 742	日額300円～410円
夜間看護等に従事する職員の手当	県立病院、こども療育センターに勤務する看護師、助産師等	正規の勤務時間における看護等の業務のうちその一部または全部が深夜において行われる業務等	千円 156,658	勤務1回につき1,620円～3,300円
潜水作業に従事する職員の手当	水産試験場または栽培漁業センターに勤務する職員もしくは警察の職員	潜水作業	千円 47	1時間につき310円～1,500円
用地交渉業務に従事する職員の手当	農林総合事務所、土木事務所、ダム建設事務所等に勤務する職員のうち、用地交渉業務に従事する職員等	勤務公署以外の場所において行う、土地の取得、土地の取得に伴う物件の移転等の交渉	千円 3,605	日額870円～1,300円
特殊現場作業に従事する職員の手当	農林総合事務所、土木事務所等に勤務する職員等	地上もしくは水面10メートル以上の足場の不安定な箇所、傾斜が40度以上で高さが15メートル以上の傾斜地で行う調査、測量、検査、監督等の作業等	千円 2,726	日額300円～560円
災害応急作業等に従事する職員の手当	職員	県の管理する道路、河川等に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、災害警備、遭難救助等の作業	千円 130	日額710円～1,680円
(東日本大震災に対処するための特例)	職員	福島原発の敷地内およびその周辺において、該当する区域で行う作業	千円 2,753	日額660円～40,000円
危険薬剤または有害物質の取扱作業等に従事する職員の手当	衛生環境研究センター、農業試験場等に勤務する職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う業務または人体に有害な物質の発生を伴う業務等	千円 1,533	日額230円
家畜等取扱作業に従事する職員の手当	畜産試験場、県営牧場および健康福祉センターに勤務する職員	精液の採取のために種雄畜を制する作業、犬の捕獲または処分の作業、繁殖のために牛を制する作業等	千円 787	日額240円～540円
家畜保健衛生業務に従事する職員の手当	家畜保健衛生所に勤務する獣医師である職員	家畜保健衛生所法に掲げる家畜保健衛生所の事務	千円 3,177	日額1,080円

爆発物取締等作業に従事する職員の手当	安全環境部危機対策・防災課に勤務する職員または警察の職員	火薬類、高圧ガス等の取締作業、特殊危険物質（サリン等）の処理作業等	千円 36	月額250円～5,200円
教育施設の教務等に従事する職員の手当	看護専門学校において教務に従事することを本務とする職員および産業技術専門学院に勤務する職業訓練指導員	看護専門学校の学生に対する講義等または職業訓練施設の訓練生の職業訓練	千円 5,029	月額480円～1,050円
高等学校の定時制教育または通信教育に従事する職員の手当	定時制または通信制の課程に関する校務を本務とする教諭等	定時制教育または通信教育に係る業務		月額9,000円～19,000円
へき地学校等に勤務する職員の手当	へき地教育振興法に基づくへき地学校等に勤務する職員			給料および扶養手当の月額の4/100～25/100
多学年の学級を担当する職員の手当	小・中学校の2以上の学年で編制されている学級を担当する教員	学級における授業または指導	千円 3,496	月額290円～350円
高等学校の教員等の産業教育手当	農業、工業等に関する課程を置く高等学校に勤務する教諭等	実習を伴う農業、工業等に関する科目を主として担任		月額14,000円～19,000円
高等学校の全日制の課程および定時制の課程を兼任する職員等の手当	高等学校の全日制の課程を担当し定時制の課程を兼任する教員等	兼任に係る課程における授業等の業務	千円 156	1時間につき930円
教員特殊業務に従事する職員の手当	教頭、教諭等	週休日等に学校の管理下において行う部活動における生徒の指導業務等	千円 219,105	月額1,200円～12,800円
漁労作業に従事する職員の手当	実習船に乗り込むことを本務とする職員	漁労作業		1航海における漁獲物の販売額から販売手数料および経費を差し引いた額の18/100の額の範囲内で任命権者が定める額
航海実習の指導に従事する職員の手当	航海実習の指導を担当することを命じられた職員	実習生の航海実習の指導	千円 387	月額2,160円
教育業務の連絡指導に従事する職員の手当	教諭、養護教諭	教育についての連絡調整、指導および助言	千円 63,837	月額200円
夜間特殊業務に従事する職員の手当	警察の職員	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜において行われる業務等	千円 46,581	勤務1回につき410円～1,240円
警察の職員の手当	警察の職員	私服職員の従事する犯罪の予防、捜査、被疑者の逮捕の業務等	千円 91,594	月額220円～1,640円
航空業務に従事する職員の手当	安全環境部危機対策・防災課、防災航空事務所に勤務する職員、警察の職員等	航空機に搭乗し、航空機乗組員として行う業務等	千円 5,142	1時間につき1,900円～5,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	2,816,702千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	468千円
支給実績（平成24年度決算）	2,792,580千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	464千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 [月額30,600円～126,600円]	同じ (国：給料の特別調整額)		千円 822,478	円 688,842
初任給調整手当	医師、歯科医師および獣医師に支給 [月額5,000円～365,500円]	異なる	獣医師を支給対象としている	千円 451,981	円 2,993,253
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 [月額：配偶者13,000円、その他の扶養親族1人当たり6,500円～11,000円]	同じ		千円 1,381,526	円 224,785
住居手当	賃貸住宅に居住する職員に支給 [①家賃が21,000円以下の場合の月額家賃－10,000円 ②家賃が21,000円を超える場合の月額11,000円＋（家賃－21,000円）/2（上限27,000円）]	異なる	〈福井県〉 家賃が10,000円を超える場合に支給 〈国〉 家賃が12,000円を超える場合に支給	千円 583,010	円 108,629
通勤手当	通勤のため、交通機関を利用し、または交通用具等を利用している職員に支給 [1 電車・バスを利用する場合 運賃等相当額55,000円までは全額支給、それを超える部分は半額支給 2 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて2,000円以上を支給 3 特急列車等を利用する場合 特急料金等の半額加算（20,000円を限度） 4 交通機関等と自動車等の併用者が常例として乗継地周辺の駐車場等を利用する場合 駐車料金等加算（3,000円を限度）]	異なる	1 電車・バスを利用する場合 〈福井県〉 運賃等相当額55,000円を超える部分は半額支給 〈国〉 運賃等相当額55,000円まで支給 2 乗用車等を使用する場合 〈福井県〉 上限額なし 〈国〉 上限額24,500円 4 交通機関等と自動車等の併用者が常例として乗継地周辺の駐車場等を利用する場合 〈福井県〉 駐車料金等加算あり 〈国〉 駐車料金等加算なし	千円 1,185,885	円 87,961

単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とすることとなった職員に支給 [基礎額23,000円に住居間の距離に応じた額(最高45,000円)を加算した額]	同じ		千円 84,152	円 253,470
寒冷地手当	寒冷積雪の度合の厳しい地域に勤務する職員に毎年11月から翌年3月まで支給 [月額7,360円～17,800円]	同じ		千円 58,344	円 62,400
特地勤務手当および特地勤務手当に準ずる手当	1 特地勤務手当 生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に支給 [給料および扶養手当の月額の4/100] 2 特地勤務手当に準ずる手当 特地勤務公署等への異動に伴って住居を移転した職員等に異動の日から起算して3年間以内の期間支給 [給料および扶養手当の月額の2/100～6/100]	同じ		千円 1,797	円 47,297
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 [1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100]	同じ		千円 453,777	円 120,878
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務することを命ぜられた職員に支給 [1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100]	同じ		千円 220,108	円 131,959
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 [1回につき4,200円～20,000円]	同じ		千円 421,776	円 223,044
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給者が週休日および休日等に勤務した場合に支給 [勤務1回につき4,000円～12,000円]	同じ		千円 3,164	円 67,319
災害派遣手当	災害応急対策または災害復旧のため国の機関あるいは他の地方公共団体から派遣された職員が住所または居所を離れて福井県の区域に滞在することを要する場合に支給 [1日につき3,970円～6,620円]			千円 0	円 0
農林漁業普及指導手当	農林漁業等の普及指導事業に従事する職員に支給[月額16,800円]			千円 21,118	円 197,361
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校に勤務する教育職員に支給 [2,000円～8,000円]			千円 483,525	円 64,972

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給料	知 事	1,170,000 円 (1,300,000 円)
	副 知 事	918,000 円 (1,020,000 円)
報酬	議 長	910,000 円
	副 議 長	860,000 円
	議 員	780,000 円
期末手当	知 事	(平成 25 年度支給割合) 2.95 月分
	副 知 事	(平成 25 年度支給割合) 2.95 月分
退職手当	知 事	(算定方式) (1 期の手当額) (支給時期) 130 万円×在職月数×0.60 37,440,000 円 (任期毎)
	副 知 事	102 万円×在職月数×0.45 22,032,000 円 (任期毎)

(注) 1 知事および副知事の給料については、平成 23 年 5 月 12 日から平成 27 年 4 月 22 日までの間、10%相当額が減額されており、() 内は、減額前の金額です。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

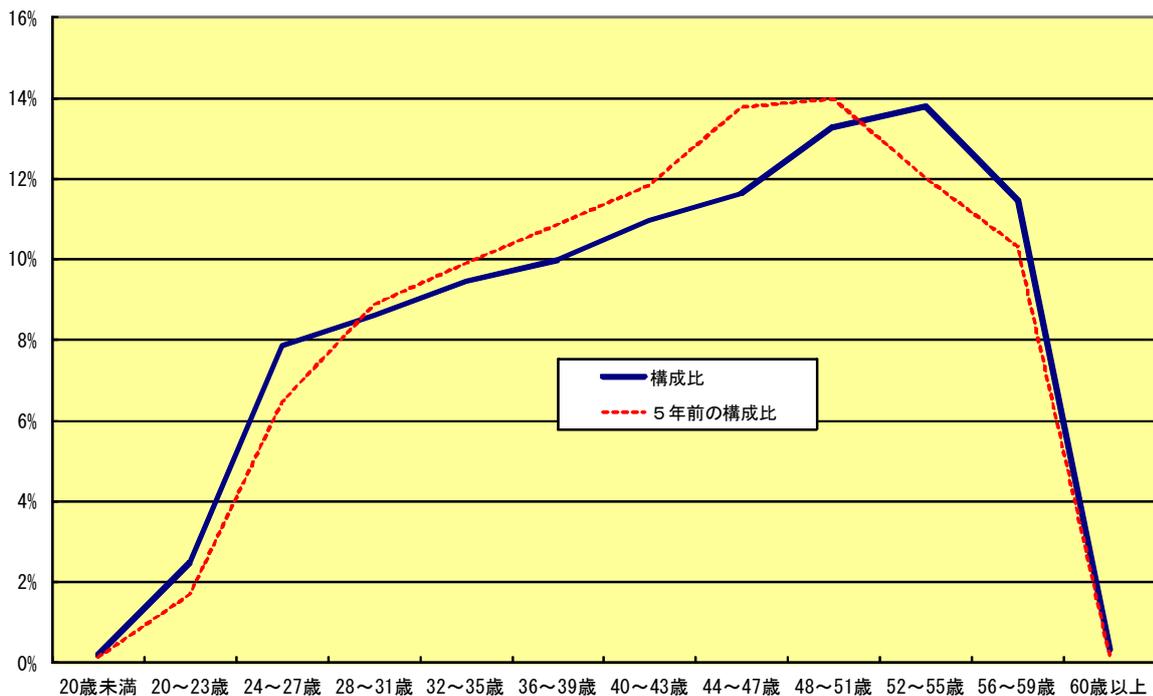
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議 会	25	25	0	
	一 般 行 政 部 門				
	議 務 総 務	455	468	13	総務事務の集約による増員等
	税 務 務 務	119	108	△ 11	県税事務所の総務事務の集約による減員等
	農 林 水 産	45	44	△ 1	労働政策業務の見直しによる減員
	農 林 水 産	698	689	△ 9	農林総合事務所の総務事務の集約による減員等
	商 工	155	159	4	観光誘客業務の増加による増員等
	土 木	658	663	5	災害復旧業務の増加による増員等
	民 生	249	245	△ 4	調理業務の見直しによる減員等
	衛 生	386	386	0	
	計	2,790	2,787	△ 3	(参考:人口10万人当たり職員数345人)
	教 育 部 門	7,664	7,633	△ 31	生徒数の減少による教員の減員等
	警 察 部 門	2,031	2,028	△ 3	警察業務の合理化による減員
	小 計	12,485	12,448	△ 37	(参考:人口10万人当たり職員数1,541人)
公営企業等	病 院	944	945	1	看護師の増員
	水 道	11	11	0	
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	28	29	1	公営企業業務の増加による増員
	小 計	986	988	2	
合 計		13,471 [14,391]	13,436 [14,356]	△ 35 [△ 35]	(参考:人口10万人当たり職員数1,663人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 24	人 332	人 1,056	人 1,157	人 1,271	人 1,341	人 1,473	人 1,562	人 1,784	人 1,855	人 1,541	人 40	人 13,436

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	2,976	2,935	2,873	2,805	2,790	2,787	△189 (△6.4%)
教 育	7,847	7,788	7,716	7,695	7,664	7,633	△214 (△2.7%)
警 察	1,992	1,990	1,973	2,022	2,031	2,028	36 (1.8%)
普通会計計	12,815	12,713	12,562	12,522	12,485	12,448	△367 (△2.9%)
公営企業等会計 計	951	950	974	969	986	988	37 (3.9%)
総合計	13,766	13,663	13,536	13,491	13,471	13,436	△330 (△2.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 25年度	千円 573,064	千円 107,671	千円 85,048	% 14.8	% 17.4

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一 人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	11	千円 41,020	千円 7,431	千円 16,165	千円 64,616	千円 5,874	千円 6,336

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	41.5歳	342,370円	502,991円
団 体 平 均	45.4歳	343,373円	528,594円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,470千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,474千円
(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
特定幹部職員 2.20月分	1.75月分
特定幹部職員以外 2.60月分 (1.45)月分	1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%	
・管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（26年4月1日）

福 井 県			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.761月分	27.20125月分	勤続20年	21.761月分	27.20125月分
勤続25年	31.021月分	36.8085月分	勤続25年	31.021月分	36.8085月分
勤続35年	43.985月分	52.782月分	勤続35年	43.985月分	52.782月分
最高限度額	52.782月分	52.782月分	最高限度額	52.782月分	52.782月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-千円 -千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)			598千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			54,380円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
福井市	1.3%	5人	1.3%
福井市を除く福井県内	1.3%	6人	1.3%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		211千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		35,127円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		13.6%		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	職員	勤務公署以外の場所において行う土地の取得等の交渉の業務	千円 0	1日につき870~1,300円
	職員	管理者の管理する送水施設に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、応急作業等の作業	千円 4	1日につき710円~1,620円
	職員	地上もしくは水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等において行う調査、測量等の作業	千円 171	1日につき300円
	職員	道路上で交通を遮断することなく行う道路の維持修繕、調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	水路内で行う調査、測量等		1日につき560円
	職員	橋脚の基礎工事その他港湾、河川等における工事において、水面下で行う調査、測量等の作業		1日につき300円

	職員	落石、地すべり、資材の落下等の危険等を伴う現場で行う調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	湖上において船舶に乗船して行う調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	高圧の配電線路または機器の保守、調査、監督等の作業		1日につき300円
	職員	水門の保守、点検、操作等の作業		1日につき560円
	職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う作業	千円 36	1日につき230円
	職員	人体に有害な物質の発生を伴う業務		1日につき230円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	2,456千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	223千円
支給実績（平成24年度決算）	2,204千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	200千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容 および 支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （平成25年度決 算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）
管理職手当	一般行政職と同じ			—千円	—円
扶養手当				1,825千円	182,500円
住居手当				504千円	72,000円
通勤手当				1,090千円	108,981円
単身赴任手当				0千円	0円
特勤勤務手当 および特勤 勤務手当に準ず る手当				0千円	0円
寒冷地手当				0千円	0円
休日給				956千円	15,933円
夜間勤務手当				0千円	0円
宿日直手当				0千円	0円
管理職員特別 勤務手当				0千円	0円

(注) 管理職手当は支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 25年度	千円 2,259,529	千円 668,096	千円 179,119	% 7.9	% 7.5

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一 人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	21	千円 85,402	千円 16,093	千円 34,088	千円 135,583	千円 6,456	千円 6,861

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	46.6歳	382,145円	552,993円
団 体 平 均	45.0歳	369,422円	571,146円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県	団 体 平 均												
1人あたり平均支給額 (平成25年度) 1,623千円	1人あたり平均支給額 (平成25年度) 1,521千円												
(平成25年度支給割合)													
<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>特定幹部職員</td> <td>2.20月分</td> <td>1.75月分</td> </tr> <tr> <td>特定幹部職員以外</td> <td>2.60月分</td> <td>1.35月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.45)月分</td> <td>(0.65)月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	特定幹部職員	2.20月分	1.75月分	特定幹部職員以外	2.60月分	1.35月分		(1.45)月分	(0.65)月分	
	期末手当	勤勉手当											
特定幹部職員	2.20月分	1.75月分											
特定幹部職員以外	2.60月分	1.35月分											
	(1.45)月分	(0.65)月分											
(加算措置の状況)													
職制上の段階、職務の級等による加算措置													
<ul style="list-style-type: none"> ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25% 													

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（26年4月1日）

福 井 県			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.761月分	27.20125月分	勤続20年	21.761月分	27.20125月分
勤続25年	31.021月分	36.8085月分	勤続25年	31.021月分	36.8085月分
勤続35年	43.985月分	52.782月分	勤続35年	43.985月分	52.782月分
最高限度額	52.782月分	52.782月分	最高限度額	52.782月分	52.782月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	一千円	一千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者が3人以下のため、記載していません。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			1,277千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			58,431円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	1.3%	11人	1.3%
福井市を除く福井県内	1.3%	10人	1.3%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		207千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		9,879円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		47.7%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	職員	勤務公署以外の場所において行う土地の取得等の交渉の業務	千円 1	1日につき870~1,300円
	職員	管理者の管理する送水施設に豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した場合等に行う巡回監視、応急作業等の作業	千円 15	1日につき710円~1,620円
	職員	地上もしくは水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等において行う調査、測量等の作業	千円 127	1日につき300円
	職員	道路上で交通を遮断することなく行う道路の維持修繕、調査、測量等の作業		1日につき300円
	職員	水路内で行う調査、測量等		1日につき560円
	職員	橋脚の基礎工事その他港湾、河川等における工事において、水面下で行う調査、測量等の作業		1日につき300円

職員	落石、地すべり、資材の落下等の危険等を伴う現場で行う調査、測量等の作業		1日につき300円
職員	湖上において船舶に乗船して行う調査、測量等の作業		1日につき300円
職員	高圧の配電線路または機器の保守、調査、監督等の作業		1日につき300円
職員	水門の保守、点検、操作等の作業		1日につき560円
職員	特に危険性を有する薬剤を取り扱う作業	千円 65	1日につき230円
職員	人体に有害な物質の発生を伴う業務		1日につき230円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	3,983千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	190千円
支給実績（平成24年度決算）	2,712千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	136千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容 および 支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成25年度決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			4,202千円	840,389円
扶養手当				3,246千円	270,500円
住居手当				420千円	30,000円
通勤手当				2,758千円	137,891円
単身赴任手当				0千円	0円
特勤勤務手当 および特勤 勤務手当に準ず る手当				0千円	0円
寒冷地手当				0千円	0円
休日給				194千円	27,718円
夜間勤務手当				0千円	0円
宿日直手当				—千円	—円
管理職員特別 勤務手当				0千円	0円

(注) 宿日直手当は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

(3) 宅地造成事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 25年度	315,915	26,684	44,794	—	—

(注) 職員給与費は資本的支出に計上しており、総費用の外数です。

このため職員給与比率を算出していません。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一 人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 25年度	7	23,841	3,077	9,065	35,983	5,140	6,925

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	39.8歳	325,419円	498,562円
団 体 平 均	46.6歳	378,433円	573,757円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,295千円		1,630千円	
(平成25年度支給割合)			
	期末手当	勤勉手当	
特定幹部職員	2.20月分	1.75月分	
特定幹部職員以外	2.60月分	1.35月分	
	(1.45)月分	(0.65)月分	
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%			
・管理職加算 15~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（26年4月1日）

福 井 県			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.761月分	27.20125月分	勤続20年	21.761月分	27.20125月分
勤続25年	31.021月分	36.8085月分	勤続25年	31.021月分	36.8085月分
勤続35年	43.985月分	52.782月分	勤続35年	43.985月分	52.782月分
最高限度額	52.782月分	52.782月分	最高限度額	52.782月分	52.782月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	一千円	一千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			339千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			48,453円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	1.3%	3人	1.3%
福井市を除く福井県内	1.3%	4人	1.3%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		-		円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		-		%
手当の種類（手当数）				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
(7)の①のウの(エ)に同じ				

(注) 支給実績なしのため記載していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,095千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	156千円
支給実績（平成24年度決算）	1,772千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	221千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容 および 支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (平成25年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			0千円	0円
扶養手当				970千円	242,500円
住居手当				－千円	－円
通勤手当				643千円	91,863円
単身赴任手当				0千円	0円
特地勤務手当 および特地勤 務手当に準ず る手当				0千円	0円
寒冷地手当				0千円	0円
休日給				－千円	－円
夜間勤務手当				0千円	0円
宿日直手当				－千円	－円
管理職員特別 勤務手当				0千円	0円

(注) 住居手当、休日給および宿日直手当は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。

(4) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 または 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 25年度	627,370	59,167	39,772	6.3	6.7

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一 人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	5	千円 18,503	千円 4,290	千円 7,300	千円 30,093	千円 6,018	千円 7,381

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 井 県	39.8歳	335,829円	502,010円
団 体 平 均	43.5歳	414,050円	617,804円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 井 県			団 体 平 均		
1人当たり平均支給額（平成25年度）			1人当たり平均支給額（平成25年度）		
1,460千円			1,634千円		
（平成25年度支給割合）					
	期末手当	勤勉手当			
特定幹部職員	2.20月分	1.75月分			
特定幹部職員以外	2.60月分	1.35月分			
	(1.45)月分	(0.65)月分			
（加算措置の状況）					
職制上の段階、職務の級等による加算措置					
・ 役職加算 5～20%					
・ 管理職加算 15～25%					

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（26年4月1日）

福 井 県			一 般 行 政 職		
（支給率） 自己都合 勸奨・定年			（支給率） 自己都合 勸奨・定年		
勤続20年	21.761月分	27.20125月分	勤続20年	21.761月分	27.20125月分
勤続25年	31.021月分	36.8085月分	勤続25年	31.021月分	36.8085月分
勤続35年	43.985月分	52.782月分	勤続35年	43.985月分	52.782月分
最高限度額	52.782月分	52.782月分	最高限度額	52.782月分	52.782月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
－千円			－千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度の退職者がいなかったため、記載していません。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支 給 実 績（平成25年度決算）			275千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			55,099円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
福井市	1.3%	5人	1.3%
福井市を除く福井県内	1.3%	0人	1.3%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		－ 円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		－ 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		－ %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
(7)の①のウの(エ)に同じ				

(注) 支給実績なしのため記載していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,383円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	277千円
支給実績（平成24年度決算）	1,303千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	186千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含んでいます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容 および 支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成25年度決 算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (平成25年度決 算)
管理職手当	一般行政職と同じ			－ 千円	－ 円
扶養手当				－ 千円	－ 円
住居手当				292 千円	72,875 円
通勤手当				739 千円	147,806 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
特地勤務手当 および特地勤 務手当に準ず る手当				0 千円	0 円
寒冷地手当				0 千円	0 円
休日給				0 千円	0 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当				0 千円	0 円

(注) 管理職手当、扶養手当は、支給対象者が3人以下のため、支給実績等を記載していません。